

平成19年6月25日

産業廃棄物不法投棄について

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部

1. 産業廃棄物不法投棄現場最上部での白煙の確認について

担当・問合せ先 環境事業部産業廃棄物特別対策室（内線5576）

(1) 現場の状況

本日、午前10時50分頃、市職員が現場最上部西側の1地点において、白煙を確認した。市職員が、さらに当該地点を確認したところ、直径約50cm、深さ約4mにわたり穴が開いており、地中から白煙が立ち上っていた。

(2) 煙の成分分析

職員が携帯している簡易ガス検知器により計測したところ、硫化水素4ppm、メタン濃度36%との結果を得た。

(3) 原因

現時点では原因は不明であり、現在専門家の意見を伺うなどして原因究明に努めている。

(4) 当面の措置及び今後の対応

当該地点周辺を立ち入り禁止にするとともに、発煙箇所をコンパネで覆い、漏出防止のため、応急に措置を講じた。

現時点で、発煙を確認しているのはこの1地点のみで、直ちに周辺環境へ影響を及ぼすような状況ではないが、当面必要な措置等について、現在、専門家の意見を確認しており、これを踏まえて、今後さらに必要な措置を講じることとしている。